

市職員の人事・給与などのあらまし

問い合わせ

- (1) 職員の任免などに関する状況については人事課（☎ 025-226-2489）へ
 (2) 職員の給与の状況については職員課（☎ 025-226-2516）へ

人事行政の透明性を一層高めることを目的として、採用、勤務条件などを含む人事行政全般の状況を公表します。

※さらに詳しい内容は、平成 29 年 10 月 16 日発行の「市公報」に掲載し、市政情報室（市役所本館 1 階）及び各区役所総務課に配置しているほか、市ホームページからもご覧になれます。

人事行政の運営状況の概要

(1) 職員の任免および職員数に関する状況

① 職員の採用状況（平成 28 年 4 月 2 日～平成 29 年 4 月 1 日）（単位：人）

区分	大卒程度		免許 資格職	高卒程度		身体障 がい者	民間経験者			公募 部・区長	消 防		合計
	事務	事務 以外		事務	事務 以外		事務	事務 以外	免許資 格職		大卒 程度	高卒 程度	
採用者数	67	39	146	10	16	1	8	2	3	3	20	7	322

② 職員の退職状況（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）（単位：人）

事務職員等	技能労務	消防	教育	合計
308	30	27	4	369

③ 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年 4 月 1 日現在）（単位：人）

部 門	職員数		増員数	減員数	差 引	主な増員理由	主な減員理由	
	29 年	28 年						
一般 行政 部門	議 会	24	24	0	0	0		
	総 務	825	834	10	△19	△9	庁舎再編業務の体制強化等	サミット業務終了等
	税 務	256	257	0	△1	△1		業務執行体制の見直し
	民 生	1,297	1,248	50	△1	49	生活保護業務の体制強化等	業務執行体制の見直し
	衛 生	556	562	2	△8	△6	衛生環境研究所体制強化等	業務執行体制の見直し
	労 働	8	8	0	0	0		
	農林水産	186	185	1	0	1	水産林務課体制強化	

	商工	117	104	14	△1	13	水と土の芸術祭業務の体制強化	業務執行体制の見直し
	土木	534	540	1	△7	△6	西区建設課体制強化	業務執行体制の見直し
	小計	3,803	3,762	78	△37	41		
特別 行政 部門	教育	4,776	898	3,882	△4	3,878	権限移譲に伴う職員増	業務執行体制の見直し
	消防	915	915	0	0	0		
	小計	5,691	1,813	3,882	△4	3,878		
公営 企業 など 部門	病院	1,145	1,136	9	0	9	看護体制の強化等	
	水道	319	337	0	△18	△18		料金徴収業務の委託等
	下水道	192	196	0	△4	△4		業務執行体制の見直し
	その他	171	169	2	0	2	介護保険体制の強化等	
	小計	1,827	1,838	11	△22	△11		
合計		11,321	7,413	3,971	△63	3,908		

※ 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者や一部の派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

④ 再任用職員の状況（各年4月1日現在）

再任用制度は、公的年金の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を有効に発揮できるようにするための制度です。

・再任用職員在職者数

平成29年	平成28年	差引
499人	421人	78人

・地位別再任用職員（4月1日現在）

役職 (教育職以外)	人数	人数	
		フルタイム	短時間(週29時間)
理事・部長	6	4	2
部次長	5	1	4
参事・課長	16	6	10
副参事・課長補佐	41	3	38
係長	101	9	92
その他(主査・主事等)	270	38	232
合計	439	61	378

役職 (教育職)	人数	人数	
		フルタイム	短時間(週 29 時間)
校長	2	2	0
教頭	1	1	0
事務主幹・事務職員	4	4	0
教諭	53	27	26
合計	60	34	26

(参考) 非常勤職員・臨時職員の職員数及び人件費等の状況（水道局・病院を除く）

定員配置計画では、多様な雇用形態（非常勤職員・臨時職員等）の活用を定員の適正化の一つの手法としています。

非常勤職員、臨時職員の状況については下記のとおりです。

区分		28 年度		27 年度		差	
		職員数 (人)	決算額 (千円)	職員数 (人)	決算額 (千円)	職員数 (人)	決算額 (千円)
非常勤	職員数と報酬	1,119	2,113,944	1,153	2,119,416	△34	△5,472
臨時	職員数と賃金	3,665	4,217,627	3,744	4,243,113	△79	△25,486
計		4,784	6,331,571	4,897	6,362,529	△113	△30,958

※1 職員数は各年度4月1日現在の職員数です。（ただし、臨時職員は4月10日現在）

※2 非常勤職員とは特定の学識又は経験に基づき任用される、一般職の常勤職員より短時間勤務の職員です。

※3 臨時職員とは期間を定めて日々雇用される職員です。

⑤ 定員管理の取り組み

「定員配置計画2015」（平成27年度から平成30年度）を策定し、限られた人員を効果的・効率的に配分するための取組みを推進しています。また、職員の年齢構成に偏りがあることから、職員の年齢構成の平準化に向けた取組みを推進します。

⑥ 職員の時間外勤務の状況 1人当たり1か月平均

28 年度	27 年度	差引	市全体で縮減した総時間数
12.2 時間	13.5 時間	△1.3 時間	111,855 時間（前年比約 10%縮減）

※水道局・病院職員を含む

・時間外勤務手当（普通会計決算）

支給実績	1,940,673 千円
職員1人当たり平均支給年額	348 千円

(2) 職員の懲戒処分等の状況

懲戒処分者数

処分事由／処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
合 計	4	5	0	1	10	113

※1 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問ひ、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいい、戒告、減給、停職、免職の4種類があり、地方公務員法第29条に規定されています。

2 訓告等とは、懲戒処分には至らないが、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、注意を喚起し、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われるものをいいます。

(3) 職員の人事評価の状況

人材育成を主たる目的として、全職員を対象に人事評価を実施しました。

評価項目は、仕事の成果、職務遂行上求められる能力及び勤務態度を見る「能力態度評価」と、組織の目標を踏まえた個人目標を明確にした上でその達成度を見る「業績評価」で構成しています。

平成28年度より、地方公務員法が改正されたことから、上記に加え、評価結果を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用し、公正・公平な措置を講じるとともに、職員の能力・資質の向上につなげています。

(4) 職員の給与の状況

① 人件費の状況（平成28年度普通会計決算）

歳出総額（A）	実質収支 （歳入総額－歳出総額）	人件費（B）	人件費率 （B／A）
354,178,640 千円	937,116 千円	50,903,699 千円	14.4 %

※1 普通会計には、公営企業職員（水道・病院）にかかる経費は含みません。

※2 人件費には、職員に支給される給与のほか、市長や議員などの特別職の報酬、共済費（社会保険料の事業主負担相当分）などを含みます。

② 職員給与費の状況（平成28年度普通会計決算）

職員数 （A）	給 与 費				一人当たり給与費 （B／A）
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
人	千円	千円	千円	千円	千円
5,580	21,855,728	4,698,594	8,467,277	35,021,599	6,276

※1 職員数は、平成28年4月1日現在です。

※2 職員給与費は、職員に支給する給与の総額です。職員手当は、扶養・地域・通勤・住居・時間外勤務手当などの総額であり、退職手当（4,653,121千円）は含みません。

③ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.7 歳	317,055 円	395,216 円
技能労務職	49.8 歳	330,163 円	369,888 円
うち用務員	50.4 歳	332,406 円	363,160 円
うち清掃作業員	50.2 歳	345,678 円	408,329 円
うち給食調理員	48.8 歳	325,032 円	347,742 円

※ 1 「一般行政職」は、国において給料表が異なる税務職と福祉職は除いています。

※ 2 「平均給料月額」は各職種の職員の基本給の平均であり、「平均給与月額」は給料月額と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など諸手当の額を合計した平均です。

④ 職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		新潟市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	184,800 円	184,800 円	178,200 円
	高校卒	150,500 円	150,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	142,900 円	148,200 円	143,500 円

※ 上記額は、学校卒業後直ちに採用された場合の月額です。

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	263,390 円	301,155 円	350,692 円	381,306 円	401,677 円
	高校卒	218,363 円	263,060 円	302,500 円	352,997 円	376,904 円
技能労務職	高校卒	198,000 円	273,175 円	309,023 円	322,966 円	356,295 円

※ 1 経験年数は、採用前に民間企業勤務経験などがある場合にはその期間を換算しています。

※ 2 特定幹部職員（部長以上）は含みません。

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 年前構成比	5 年前構成比
9 級	部長	3 人	0.1%	0.2%	0.2%
8 級	部長	33 人	1.1%	1.1%	1.1%
7 級	部次長	34 人	1.1%	1.1%	1.3%
6 級	参事・課長	147 人	4.8%	5.5%	5.9%
5 級	副参事・課長補佐	479 人	15.5%	17.0%	20.2%
4 級	課長補佐・主幹	1,067 人	34.6%	33.5%	26.6%
3 級	係長・主査	542 人	17.6%	20.1%	28.3%

2 級	副主査	372 人	12.1%	10.7%	7.1%
1 級	主事・技師	404 人	13.1%	10.7%	9.3%

※1 この表は一般行政職の職員について、俸給表の級区分別の職員数の状況を示したものです。

※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑦ 職員の手当の状況（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

ア 期末・勤勉手当

1 人当たり平均支給額	1,517 千円
支給割合 ※（ ）内は再任用職員	期末手当 2.6 月分(1.45 月分) 勤勉手当 1.7 月分(0.80 月分)
職務の級などによる加算措置	役職加算 5～20%，管理職加算なし

イ 退職手当（平成 29 年 3 月 31 日現在）

支給割合	自己都合	定年・募集
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～30%加算)	
1 人当たり平均支給額 (平成 28 年度中退職)	2,480 千円	21,225 千円

ウ 特殊勤務手当（普通会計決算）

支給実績	132,064 千円
支給対象職員 1 人当たり平均支給年額	108 千円
手当の種類（全職種）	20 種類
支給額の多い主な手当	夜間特殊業務手当，緊急出動手当，療育指導等業務手当

エ 時間外勤務手当（普通会計決算）【再掲】

支給実績	1,940,673 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	348 千円

オ その他の手当（主な手当の支給月額）

扶養手当	配偶者	13,000 円
	子どもなど（年齢などの区分に応じて）	6,500 円～16,000 円
住居手当	借家・アパートなど（家賃の額に応じて）	最高 27,000 円
通勤手当	バス・電車などの利用者（運賃の額に応じて）	最高 55,000 円
	自転車・自動車などの使用者（片道の使用距離に応じて）	2,000 円～31,600 円

⑧ 特別職の報酬などの状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

ア 給料・報酬月額，期末手当

区 分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
市 長	1,167,000 円	6 月期 1.475 月分 12 月期 1.625 月分 計 3.1 月分
副市長	942,000 円	
議 長	781,000 円	
副議長	703,000 円	
議 員	655,000 円	

イ 退職手当

市 長	給料月額×在職月数×0.53（任期毎支給）
副市長	給料月額×在職月数×0.35（任期毎支給）